

兵庫県後期高齢者医療広域連合 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版

第1章 基本的事項

【計画策定の趣旨】

健康診査の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用して分析し、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な高齢者保健事業等をPDCAサイクルにより推進することで、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図り、高齢者ができる限り長く在宅で自立した生活を送ることができる地域社会を支えることを目的とする。

【計画の位置づけ】

計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく基本方針を踏まえるとともに、兵庫県健康増進計画、兵庫県医療費適正化計画、兵庫県介護保険事業支援計画、国民健康保険の保健事業の実施計画と調和のとれたものとする。

【計画期間】

本計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とし、必要に応じて、第3期データヘルス計画の見直しを行う。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第2期計画												
第3期計画												

第2章 現状の整理

【後期高齢者の人口】

兵庫県の後期高齢者人口は年々増加しており、令和4年度には約85.3万人で平成30年度と比較して約6.9万人増加している。今後も増加傾向が続くと推計されており、令和12年度には102.7万人まで増加する見込みである。

【健康診査・歯科健康診査の実施状況】

健診受診率は、経年的に増加はしているものの全国と比べて低く、健診受診者は約2割に留まっている。また、歯科健診の受診者数は増加しているが、被保険者数に占める割合では少ない状況である。

健診の有所見者割合で、「血圧」、「血糖」、「やせ」は経年で増加傾向となっている。

【医療費の状況】

総医療費は平成30年度と比較して増加傾向（617億円増加）となっており、令和4年度は前年度と比較すると伸び率が高くなっている。今後も被保険者数の増加に伴い総医療費の増加が見込まれる。

医療費が高い疾病は、「腎不全」、「骨折」、「糖尿病」となっている。骨折と糖尿病にかかる医療費は増加傾向であり、全国と比べても高い。

【介護の状況】

要介護認定率は全国よりも高く、経年的に増加傾向にあったが令和4年度は減少している。介護度別の認定率では、要支援1、2が全国よりも高い傾向である。

【第2期データヘルス計画の振り返り】

達成	歯科健康診査事業、訪問歯科健診（相談・指導）事業、生活習慣病重症化予防事業、低栄養防止事業
未達成	健康診査事業、重複・頻回受診者訪問事業、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業

第3章 健康課題の整理

【課題】

- ・健診及び歯科健診の受診率が低く、医療や介護サービス等にもかかっていない健康状態不明者が存在する。
- ・生活習慣病に関連した疾患の罹患率が高く、健診結果において「血糖」、「血圧」の有所見者割合が高い。
- ・骨折にかかる医療費が年々増加しており、介護のリスク要因にも繋がっていることが考えられ、低栄養等のフレイルリスク保有者も一定数いる。

【データヘルス計画における取組の方向性】

- ・健康診査及び歯科健康診査の受診率の向上
- ・健康状態不明者へのアウトリーチの強化
- ・糖尿病性腎症および生活習慣病重症化予防の取組の推進
- ・フレイル予防や骨折予防に関する取組の推進、知識の啓発

第4章 第3期データヘルス計画の実施

健康課題を解決するために以下のとおり目標を設定し、個別保健事業を実施する。

事業名	評価指標	計画策定期実績	目標値(R11)
健康診査事業	受診率 兵庫広域が関与して受診率向上のために個別の受診勧奨・再勧奨を実施している市町数	18.7% 0市町	27.8% 41市町
歯科健康診査事業	健診受診者数 口腔機能に着目した検査項目を設定している市町数	7,874人 31市町	14,000人 41市町
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	低栄養防止事業を実施する市町数 口腔機能低下防止事業を実施する市町数 糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する市町数 重症化予防（生活習慣病等）を実施する市町数 重症化予防（骨折・転倒予防等その他身体的フレイルを含む）を実施する市町数 健康状態不明者把握事業を実施する市町数 服薬（重複・多剤）、多受診対策を実施する市町数 ポピュレーションアプローチにおける事業参加者数 ハイリスク者割合の減少	12市町 9市町 22市町 17市町 4市町 20市町 0市町 31,458人 -	20市町 17市町 41市町 26市町 10市町 41市町 5市町 34,500人 計画策定期からの減少

第5章 計画の運用

- ・計画の評価については、PDCAサイクルに基づき実施する。計画に基づき実施した保健事業について評価・分析のうえ、保健事業の見直しや改善を行うとともに、計画にも反映する。なお、各種個別事業の実施状況等については、毎年度の達成状況を把握する。
- ・本計画は、兵庫県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載して公表・周知する。